平成 24 年 3 月 28 日

各　　位

会社名　　東京特殊電線株式会社
代表者名　取締役社長　立川　直臣
（コード番号：5807　東証第 1 部）
問合せ先　経理部長　古幡　篤司
TEL　(03)5860－2121

第三者割当による新株式(普通株式及び優先株式)発行の払込完了及び親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生に関するお知らせ

平成 24 年 2 月 7 日付「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」及び平成 24 年 2 月 28 日付「(訂正)「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」の一部訂正について」で公表いたしました、第三者割当による普通株式及び A 種優先株式の発行に関する株主総会決議、A 種優先株式の発行を可能とするために定款の一部を変更する株主総会決議、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する株主総会決議について、いずれも平成 24 年 3 月 28 日開催の当社臨時株主総会において承認され、普通株式及び A 種優先株式の発行に関し、本日その払込が完了いたしましたので、お知らせいたします。

また、普通株式の第三者割当に係る払込が完了し上記株式が発行されたことにより、親会社の異動が生じましたので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ．第三者割当増資(普通株式、A 種優先株式)の払込完了について

1.　普通株式の第三者割当の概要

(1)	募集株式の種類及び数	普通株式　23,809,524 株
(2)	発行価額	1 株につき 84 円
(3)	発行価額の総額	2,000,000,016 円
(4)	払込期日	平成 24 年 3 月 28 日
(5)	増加する資本金の額	1,000,000,008 円

(6) 増加する資本準備金の額　　1,000,000,008 円
(7) 割当先及び割当株式数　　古河電気工業株式会社　23,809,524 株

※　詳細は平成 24 年 2 月 7 日付「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」及び平成 24 年 2 月 28 日付「(訂正)「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」の一部訂正について」をご参照下さい。

2.　A 種優先株式の第三者割当の概要

(1) 募集株式の種類及び数　　A 種優先株式　1,850 株
(2) 発行価額　　1 株につき 1,000,000 円
(3) 発行価額の総額　　1,850,000,000 円
(4) 払込期日　　平成 24 年 3 月 28 日
(5) 増加する資本金の額　　925,000,000 円
(6) 増加する資本準備金の額　　925,000,000 円
(7) 割当先及び割当株式数　　株式会社みずほ銀行　1,000 株
株式会社りそな銀行　850 株

※　詳細は平成 24 年 2 月 7 日付「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」及び平成 24 年 2 月 28 日付「(訂正)「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」の一部訂正について」をご参照下さい。

3.　発行済株式数の推移

	普通株式	A 種優先株式
増資前(平成 24 年 3 月 27 日現在)	44,278,359 株	―
増資後(平成 24 年 3 月 28 日現在)	68,087,883 株	1,850 株

4.　資本金の額の推移

	資本金の額
増資前(平成 24 年 3 月 27 日現在)	6,146,796,781 円
増資後(平成 24 年 3 月 28 日現在)	(資本金減少前)　8,071,796,789 円 (資本金減少後(＊注))　1,925,000,009 円

(注) 第三者割当増資による資本組入額の総額は 1,925,000,008 円ですが、下記Ⅳ.のとおり、当社

は、平成 24 年 3 月 28 日開催の当社臨時株主総会において、同日を効力発生日として資本金の額を 6,146,796,780 円減少させることを決議し、その効力が発生しておりますので、増資後の資本金の額として、かかる資本金の額の減少の効力が発生した後の額も記載しております。

Ⅱ. 親会社の異動

1. 異動が生じた経緯

上記Ⅰ.1.記載の普通株式の第三者割当の効力が発生したことにより、古河電気工業株式会社は当社の親会社に該当することとなりました。

2. 親会社の概要

(1)	名称	古河電気工業株式会社
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長　吉田　政雄
(4)	事業内容	電線非鉄金属製品及びその他製品の製造、販売
(5)	資本金	69,395 百万円(連結)
(6)	設立年月日	明治 29 年 6 月 25 日
(7)	連結純資産(百万円)	215,904
(8)	連結総資産(百万円)	826,944
(9)	大株主及び持株比率	日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行株式会社(信託口)　3.82% (平成 23 年 9 月 30 日現在)
(10)	上場会社と当該株主の関係	
	資本関係	当社株式の 33.11%を保有
	人的関係	取締役 1 名が当社の社外監査役(非常勤)を兼務
	取引関係	製品の販売、原材料の支給・購入等
	関連当事者への該当状況	その他の関係会社

3. 異動前後における当該株主の所有株式数・議決権数及びその割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	議決権総数に対する割合	株主順位
異動前	その他の関係会社	14,662 個 (14,662,964 株)	33.33%	第 1 位
異動後	親会社	38,472 個 (38,472,488 株)	56.75%	第 1 位

(注) 異動前については、平成 24 年 2 月 22 日現在(同年 3 月 28 日開催の当社臨時株主総会の基準日)の株主名簿を基準に作成しております。異動後については平成 24 年 2 月 22 日現在の株主名簿を基準に普通株式の第三者割当により発行された普通株式 23,809,524 株に係る議決権数 23,809 個を加えて作成しております。

4. 異動の年月日

平成 24 年 3 月 28 日

5. 今後の見通し

親会社の異動に伴う業績への影響はありません。なお、古河電気工業株式会社は普通株式の第三者割当により取得した普通株式を、当面の間、継続保有する方針であります。

Ⅲ. 定款の一部変更

本日、臨時株主総会を開催し、平成 24 年 2 月 7 日付「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」及び平成 24 年 2 月 28 日付「(訂正)「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」の一部訂正について」にて公表いたしましたとおりの内容で、当社定款について、第三者割当による A 種優先株式の発行を可能にするために発行可能株式総数の変更及び発行可能種類株式総数に関する規定の創設を行い、並びに A 種優先株式の内容に関する定款規定を創設し、併せてその他所要の変更を行いました。

Ⅳ. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生

平成 24 年 2 月 7 日付「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」及び平成 24 年 2 月 28 日付「(訂正)「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」の一部訂正について」において公表いたしました、平成 24 年 3 月 28 日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の減少の手続並びに剰余金の処分の手続は、債権者異議申述手続及び本日開催いたしました臨時株主総会決議を経て、その効力が発生いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少額

	減少前	減少額	減少後の価額
資本金	8,071,796,789 円 (6,146,796,781 円)	6,146,796,780 円	1,925,000,009 円 (1 円)
資本準備金	3,461,699,204 円 (1,536,699,196 円)	1,536,699,196 円	1,925,000,008 円 (0 円)

(注) 上記Ⅰ.のとおり、第三者割当により資本金及び資本準備金が増加しておりますので、当該増加分を加味した額を記載し、括弧内に当該増加分を加味しない額を記載しております。なお、平成 24 年 2 月 7 日付「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」及び平成 24 年 2 月 28 日付「(訂正)「第三者割当による新株式発行(普通株式及び優先株式)、親会社の異動、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」の一部訂正について」記載のとおり、資本金及び資本準備金の減少額については、平成 24 年 2 月 7 日現在の資本金及び資本準備金の額を基準として決定しておりま

す。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少方法

減少する資本金の額 6,146,796,780 円及び減少する資本準備金の額 1,536,699,196 円の減少額全額をその他資本剰余金に振り替えました。

2. 剰余金の処分

上記資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少後のその他資本剰余金の額 8,472,155,913 円のうち 6,323,875,997 円を繰越利益剰余金に振り替えることで繰越利益剰余金の欠損を填補いたしました。

	処分前	処分額	処分後の価額
その他資本剰余金	8,472,155,913 円	6,323,875,997 円	2,148,279,916 円
繰越利益剰余金	▲6,323,875,997 円	-	0 円

以上